

【令和元年 文化庁日本語教育大会・京都大会】
《パネルディスカッション》

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の
標準的なカリキュラム案
について
一言語政策と言語教育の視点から一

国際教養大学 伊東祐郎

最近のスタンダードの動向

- **CEFR** (Common European Framework of References for Language: Learning, teaching, assessment)
- **ALTE** (The Association of Language Testers in Europe) **Framework**
- **ACTFL** (American Council for the Teaching of Foreign Language) **Proficiency Guidelines**
- Center for **Canadian Language Benchmarks**
- **JF日本語教育スタンダード** (国際交流基金)
- **標準的なカリキュラム案** (文化庁)

○平成21年1月

【報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

⇒以下の4点についてまとめ

- ① 体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担
- ② 各機関の連携協力の在り方
- ③ コーディネート機関・人材の必要性
- ④ 日本語教育の内容の大枠

○生活者としての外国人に対する日本語教育の目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、
「生活者としての外国人」が日本語で
意思疎通を図り生活できるようになること



○生活者としての外国人に対する日本語教育の目標

日本語を使って…

- ①健康かつ安全に生活を送ることができる
- ②自立した生活を送ることができる
- ③相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができる
- ④文化的な生活を送ることができる

ようにすること



カリキュラム案について①

1 カリキュラム案で扱う生活上の行為

- 健康・安全に暮らす（7単位）
 - ・ 健康を保つ
 - ・ 安全を守る
- 住居を確保・維持する（2単位）
 - ・ 住居を確保する
 - ・ 住環境を整える
- 消費活動を行う（4.5単位）
 - ・ 物品購入・サービスを利用する
 - ・ お金を管理する
- 目的地に移動する（3.5単位）
 - ・ 公共交通機関を利用する
 - ・ 自力で移動する
- 人とかかわる（2.5単位）
 - ・ 他者との関係を円滑にする
- 社会の一員となる（4.5単位）
 - ・ 地域・社会のルール・マナーを守る
 - ・ 地域社会に参加する
- 自身を豊かにする（2単位）
 - ・ 余暇を楽しむ
- 情報を収集・発信する（4単位）
 - ・ 通信する
 - ・ マスメディアを利用する

カリキュラム案について②

それぞれの生活上の行為について、より具体的にイメージしやすいように

- ① 具体的な達成目標である「能力記述」
- ② 生活上の行為を行う「場面」
- ③ 日本語での「やり取りの例」

さらに「やり取りの例」に含まれる

- ④ 発話の「機能」
- ⑤ 「文法」
- ⑥ 「語彙」
- ⑦ 「4技能」

を記述。

カリキュラム案について③

2 カリキュラム案の活用及び指導方法のポイント

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫
- ② 行動・体験中心の活動
- ③ 専門家・地域住民との協働
- ④ 対話による相互理解の促進



獲得された意思疎通の手段により、人とつながること、言葉の壁によって発揮できていなかった自分らしさや力を取り戻したり、発揮できたりするようになること、そして社会の一員として自立し、社会生活のあらゆる領域に参画すること＝「エンパワメント」を実現することが重要。